

人と川が仲良く暮らすために

～相模川の河川維持管理～



～ 堤防点検の様子 ～
台風などによる洪水に備え、堤防
や樋門などの施設に異常がないか
点検しています。

相模川のある、豊かな暮らしを守る。

古くから生活用水に使われるなど、
人と暮らしを支えてきた相模川。
そんな相模川を、みなさんが安心・安全に利用できるよう、
京浜河川事務所では、災害対策をはじめとする
河川の維持管理を行っています。
令和5年度に行った河川の維持管理をご紹介します。



相模川ってどんな川？

相模川は、富士五湖の一つでもある
山中湖を水源としています。さら
にその源は日本最高峰の富士山（標
高3,776m）です。流域の河川数は実
に100を超え、これら多くの支流を
合わせながら、山梨県から
神奈川県中央部を貫く
ように流れ、相模湾に
注いでいます。
人々の生活に深
く関わってきた
神奈川県内最大
の一級河川です。

※この河川管理レポートは、相模川の国管理区間
に関する維持管理状況について紹介しています。



流域とは？

川を流れる水は、山や平地を含む
広い範囲に降った雨が集まったも
のです。
この範囲を“流域”といいます。
相模川の豊かな水は周辺都市の
水道や電力源としても重要です。

【相模川のデータ】

流域面積：約1,680km²
全長：約109km
流域内自治体数：14市4町6村
流域内人口：約276万人※
※令和元年度流域内自治体の住民基本台帳を基
に整理

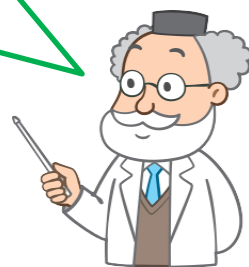
相模川にある国が管理する施設

京浜河川事務所では、相模川にある堤防及び平塚漁港の周辺等に設置されている7ヶ所の陸閘※を管理しています。
 その他、CCTVカメラや水位計等の観測機器も含め日々点検や確認をしています。

※陸閘(りくこう)：普段は通行のため開放しているが、洪水時には閉めて機能を発揮させるための鋼製ゲート



須賀周囲堤防第3ゲート
(1989年完成)



知る・調べる

3頁へ

相模川に変わったことがないかをチェックして、安心・安全な環境づくりのための調査・点検を行っています。

- 水文・水理等観測
- 測量
- 河川巡視
- 堤防点検 など



堤防点検

水文・水理
等観測

安全利用点検

堤防除草

施設点検

堤防点検

樹木伐採

清掃活動

補修工事

河川環境
等調査

河川巡視

水辺の楽校

水質事故
等対応

流域懇談会
等

つながる

6頁へ

自治体や地域の人々と連携して、災害情報の共有や相模川の自然を守る活動を広げています。

- 水防連絡会
- 相模川ふれあい懇談会
- 川の安全利用点検
- 馬入水辺の楽校 など



馬入水辺の楽校

守る

5頁へ

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく利用できる環境を保全しています。

- 堤防・護岸補修
- 不法投棄対策
- 水防のための対策 など



護岸補修

河川維持管理の仕事とは？

洪水や高潮による災害を防ぐため、気持ちの良い利用環境をつくるため、また豊かな自然環境を守るために「知る・調べる」「守る」「つながる」をモットーとして、相模川の安全と安心を支えています。

知る 調べる

相模川の流れや堤防に異常がないかを
チェックして、安心・安全な環境づくりの
ための計画を立てています。

水文・水理等観測

流域に降った雨量や、川の水位、水質などを観測して、洪水や渇水に備えるための対策検討に役立てています。



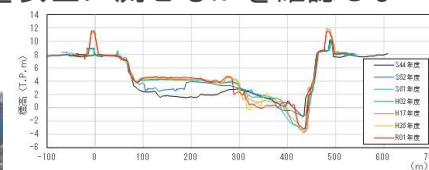
流量観測

測量

堤防と川の形状について、おおむね5年に1回の頻度もしくは大きな洪水の後などに測量します。測量データを基に、川がどのくらいの洪水を安全に流せるかを確認します。



相模川の航空写真（6.2k地点付近）



相模川河床横断面重図
(6.2k)

河川環境の調査

相模川の豊かな環境を守るために、動植物の生息状況や河川の利用実態などを定期的に調べています。

令和5年度は、「底生動物調査」を行いました。



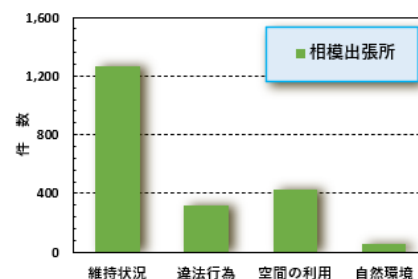
底生動物調査

■過去データは『河川環境データベース』で閲覧できます。
<http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/>

河川巡視(パトロール)

堤防の状態や安全な利用を確認するためにパトロールしています。

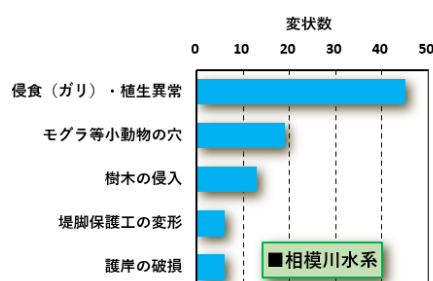
主に、違法行為の発見や堤防の状態、河川の利用状況などを確認しました。



堤防点検

堤防が壊れないように、毎年、堤防や護岸を歩いて異常がないか目視で点検を行っています。

令和5年度は、堤防法面の傷み(侵食・植生異常、樹木の侵入)や護岸の破損など89件の



の変状を確認し、必要な箇所について補修等の対策を行いました。

構造物・機械設備点検

平塚漁港の周辺に設置されている7つの陸間(りくこう)について、洪水や津波などの緊急時に正常に動くよう、目視と計測器を用いて、定期的に構造物や機械設備の点検や運転確認等を行っています。



千石河岸防潮第2ゲート

街や人への被害を未然に防ぎ、誰もが相模川 とともに安全・安心な生活を送れるよう パトロールや点検をしています。



堤防除草

堤防点検を適切に行うため、堤防の草刈りを行っています。
広い堤防での作業は、ハンドガイドと呼ばれる除草機械を用いて除草を行います。



堤防の除草作業

安全利用点検

相模川の利用者が増えるゴールデンウィーク前には、堤防や水際、階段などを中心に安全対策や注意喚起が必要などころがないか点検を行います。

令和5年度は、フェンスや手すり等の破損・汚損を確認して、危険が及ばないように修繕等の対策を行いました。



フェンスの破損を確認

許可工作物の検査

沿川自治体等が管理している樋管等の施設（許可工作物）に故障や不具合がないか確認するための検査を行います。
対象施設の管理状況を確認し、必要に応じて補修等の対応を指示します。



履行検査の様子

電気・通信施設の点検

洪水や災害時などに相模川の様子をリアルタイムで観察できる監視カメラ（CCTV）や水門の遠隔操作施設などの電気・通信施設を定期的に点検・整備しています。



監視カメラ（CCTV）



テレメータ設置

■川の様子が見られる『ライブカメラ』は裏表紙をご覧ください。

観測機器の点検

水文・水理観測を行うために相模川に設置している観測機器が、正しく動いているか、異常がないかを定期的に点検・整備しています。また、必要に応じて部品の交換や修繕を行います。



水文・水理観測機器の点検補修

洪水・地震時の対応

洪水時には、河川の水位の上昇や堤防などの施設に異常がないか確認するためにパトロールを行います。
また、震度5弱以上の地震時には、堤防等の施設に異常がないか、速やかに点検を行います。

令和5年度は、6月2日～3日の台風第2号接近による出水に対し、河川管理施設の的確な操作により、洪水被害を未然に防止しました。

守る

災害へ備えるとともに、
誰もが気持ちよく利用できる
環境を守っています。



堤防等の補修

規模の大きな洪水が発生した場合でも、堤防や護岸などの人と街を守る施設が壊されないように、巡視や点検で確認された異常箇所は早期に補修します。

令和5年度は、踏み荒らしや堤防の陥没など3箇所を補修しました。



堤防の陥没の補修

安全施設等の補修

相模川を訪れる人々の安全を確保するために、不具合のある施設を補修しました。

令和5年度は、破損した転落防止柵の14箇所補修を行いました。



転落防止柵の補修

ゴミの回収(巡視・維持工事)

河川巡視で多く確認されるのが「家庭ゴミ」、「粗大ゴミ」です。これらのゴミは上流から漂着するほか、不法投棄も多数あります。不法投棄されたゴミは投棄者が回収処分するのが原則です。また、ゴミの多い場所を示したゴミマップを作成公開することで、河川での不法投棄が減少するよう啓蒙しています。



不法投棄されたゴミ



相模川ゴミマップ

HP(河川ゴミマップ)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00265.html>



Topics

自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施

国土交通省では、災害発生時において迅速かつ確実に災害復旧を行うため、排水ポンプ車などの災害対策用の機会を配備しており、令和元年東日本台風の際は、全国の排水ポンプ車が出動しました。関係機関が連帯した水害に対する事前準備の取り組みの一環で、地方公共団体職員を対象とした排水ポンプ車の講習・訓練を行っています。



つながる

地域の人々と協力して、
災害情報の共有や相模川の
自然を守る活動を広げています。



自治体などと協力して行っている取り組み



水防活動の実施状況

地域と連携した水防活動への取り組み

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一つである、「洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取り組み」として、地域の関係機関と連携した防災訓練等を実施しています。

令和5年度は、大師河原防災ステーションで行いました。



多摩川・鶴見川・相模川共同点検

多摩川・鶴見川・相模川共同点検

多摩川・鶴見川・相模川において、出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体・水防団（消防団）及び地元住民と共通認識を図るため、特に注意すべき箇所（重要水防箇所等）の点検を共同で実施しています。

地域のみなさん参加型の取り組み

河川協力団体制度

自発的に河川の維持・河川環境の保全活動等を行っている団体を支援しています。相模川では令和5年度末時点で一つの団体（馬入水辺の楽校の会）が河川協力団体として指定されています。



水辺の楽校

リバーシビックマネージャー（RCM）

河川管理をより充実させるため、平成12年度にリバーシビックマネージャー（川の市民管理者）制度を創設。公募により委嘱された住民の方々に、河川について気づいたことなどを会議で意見交換を行いました。

※令和6年6月30日をもって終了しました。



川の市民情報2024年3月号

河川相談室

河川行政に対する沿川住民の方々のニーズを把握し、いい川づくりに反映させるため、河川相談室を開いています。河川行政に関するお問い合わせや水質事故等の通報、その他ご意見・ご要望・ご提言などありましたら、インターネットまたはお電話でお問い合わせください。

HP(河川相談室お問い合わせフォーム)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/tama/project/consultation/soudan.htm>



Topics

「マルチコール」は「逃げなきゃコール」に移行しました

マルチコールは、国土交通省が展開する「逃げなきゃコール」へ移行しました。

ご利用には、右のいずれかのアプリから地域登録していただくことになります。



川の情報を知ろう！

京浜河川事務所では、川の水位や想定浸水域、河川の現況画像など、防災にも役立つ様々な情報をホームページで配信しています。

逃げなきゃコール・ケイヒンモバイルによる情報周知

洪水時の避難などに役立ててもらえるよう、雨量や川の水位情報などを外出先からも確認できるサービスを行っています。



HP (防災情報)

<https://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html>



雨量・水位観測局地点地図

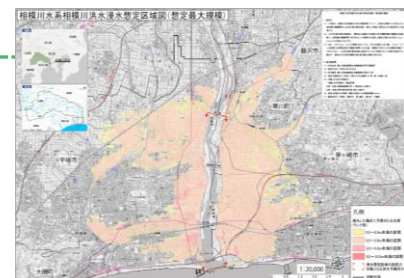
洪水浸水想定区域図

万一堤防が決壊してしまった時に、どの場所が水に浸かる恐れがあるかの情報を提供しています。なお、浸水想定区域図に避難場所等を書き加えた洪水ハザードマップは各市区で作成しています。



HP (洪水浸水想定区域図)

https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html



相模川洪水浸水想定区域図

ライブカメラ

京浜河川事務所の管理区間は、河川監視カメラが設置しており、いつでも河川の状況を確認することができます。現在、相模川では 20箇所をライブカメラで見ることができます。



HP (ライブカメラ)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01459.html>

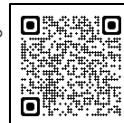


ライブカメラ映像

京浜河川事務所ホームページ (河川の管理)

京浜河川事務所のホームページでは、本『河川管理レポート』の他にも河川の維持管理に関する様々な情報を発信しています。

また、国土交通省からも様々なリアルタイム情報が配信されています。



HP (河川の管理)

https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index007.html

【京浜河川事務所】管理課

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1
TEL.045-503-4013
FAX.045-503-4023

【相模出張所】

〒254-0026 神奈川県平塚市中堂246-2
TEL.0463-21-3713
FAX.0463-22-9154
担当区間：相模川河口～神川橋